

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和5年1月5日

横浜市契約事務受任者
戸塚区長 國本 直哉

1 契約の概要

令和4年度戸塚区福祉保健課新型コロナウイルス感染症等対策支援業務人材派遣(看護職)(9月分)

2 履行場所

戸塚区福祉保健課

3 契約日

令和4年8月26日

4 履行日又は履行期間

令和4年9月1日から令和4年9月30日まで

5 契約金額

¥858,000.-

6 契約の相手方

東京都品川区東五反田1-6-3 いちご東五反田ビルB1
株式会社マックスサポート
代表取締役 柳沢 知秀

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

新型コロナウイルス感染症(オミクロン株・第7波)の急拡大により、加率的に患者数が増加し、それに伴い急増している業務に対応する人材を緊急的に受け入れる必要があった。競争入札に付した場合、契約手続及び派遣労働者の確保が間に合わず、患者対応等に重大な支障が生じるおそれがあったため。

8 契約の相手方の選定理由

上記派遣業務の実績があり、短期間であっても派遣労働者を確保することができる事業者であるため。

9 所管課

戸塚区福祉保健課